

令和7年第10回京田辺市教育委員会定例会

教育行政報告

R07/09/18 ~ R07/10/10

1. 教育行政報告

9月

18日 (木)	指導主事計画訪問 (上村委員・藤井委員) 第78回示現会京都展	大住小学校 京都市京セラ美術館
19日 (金)	指導主事計画訪問 (伊東委員) 決算特別委員会 (現地調査)	田辺中学校 委員会室
22日 (月)	指導主事計画訪問 経営会議	田辺幼稚園 305会議室
24日 (水)	表彰状贈呈式 令和7年度第1回京田辺市いじめ防止対策推進委員会	特別応接室 305会議室
25日 (木)	指導主事計画訪問 (山岡教育長・上村委員)	薪小学校
26日 (金)	指導主事計画訪問 (伊東委員)	松井ヶ丘幼稚園
28日 (日)	第40回記念京田辺市民音楽祭	文化パルク城陽
29日 (月)	市議会本会議 (一部採決等)	議場

10月

1日 (水)	教育委員会委員任命書交付式 指導主事計画訪問 (伊東委員) 決算特別委員会	市長室 松井ヶ丘小学校 委員会室
3日 (金)	第24回京田辺市自衛消防隊訓練大会	田辺公園
4日 (土)	みんフェス	京田辺クロスパーク
5日 (日)	京田辺市生涯スポーツフェスティバル2025	中央体育館
7日 (火)	指導主事計画訪問 経営会議 令和7年度第4回京田辺市学校教育審議会	三山木小学校 403会議室 305会議室
9日 (木)	指導主事計画訪問 (上村委員)	大住こども園
10日 (金)	第10回教育委員会定例会	305会議室

2. 議会報告 別紙

議会報告

令和7年第3回京田辺市議会定例会

1. 令和7年9月16日開催 文教福祉常任委員会 P. 1 ~ P. 9

(文教福祉常任) 委員会審議状況報告書

令和7年9月16日(火)開催分

部局等名(教育部)

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
10:12～ 国重委員	<p>【議案審査】 第51号 令和7年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)について</p> <p>大住中学校の駐輪場整備において、整備場所と完成時期はいつか。</p>	学校教育課長	整備場所は学校東側テニスコートである。完成は令和8年5月までを予定している。
//	テニスコートは何面使うのか。クラブ活動や授業が滞ることはないのか。自転車通学の開始時期はいつか。	//	テニスコートは、現在3面あり、1面を使用する。整備場所の選定にあたり、学校と協議しており、支障がないと考えている。開始時期は、5月より試行し、2学期の9月からは本格実施したい。
//	自転車通学対象地域はどこか。利用想定台数はどれくらいか。	//	最長で3キロメートル程度となる地域を考えており、山手西と、また、来年度から特定地域選択制度を導入する薪小学校区の一部地域を対象に考えている。合わせて、およそ80台を想定している。
//	整備するテニスコートには、何台停められるのか。	//	現在、設計では256台となっている。
//	山手南も相当遠いが、対象に入れてはどうか。利用想定台数が80台で、駐車場所が256台ならば、可能ではないか。	//	開校以来初めて自転車通学を認めるものであるもので、その影響は慎重に見定めていかないといけない。将来的には、自転車通学開始後の状況を見て、拡大することを検討したい。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
国重委員	一般質問でも聞いたが、山手南を足しても約200台とのことであるので、地域にもどのような負担をかけるのかもみたいとはわかるが、全て整った際は、お願いしたい。あと、通学ルートの設定は他の2中学校ではある程度自由であるが、大住中学校は交通量の多い山手幹線等を通るので、しっかりとしてもらいたいと考えるがどうか。	学校教育課長	安全と地域への影響を考慮して自転車通学路というものを設定していきたいと考えている。
〃	考えている大体のルートはもうあるのか。	〃	ルートについては、最終的には、地域、警察、学校と相談した上で決定していきたいが、自転車道のある山手幹線から、中学校の方へ下る池ノ端大住ヶ丘線がメインのルートになるだろうと想定している。
〃	建設経済常任委員会に提出された工事関係箇所表を見ると、矢羽根や道路改良等が含まれているが、引き続き、建設とも調整され、進めることをお願いしたい。なお、池ノ端大住ヶ丘線から駐輪場に入る道はどうなるのか。	〃	徒歩通学の生徒と自転車通学の生徒とを分離するために正門とは別に駐輪場用の門の設置を考えている。池ノ端大住ヶ丘線から東に行く側道があり、そこを下って、駐輪場、今のテニスコートのところに進むルートを検討している。
〃	自転車は車同様左側通行であるが、池ノ端大住ヶ丘線は徒歩通学される生徒がたくさんおり、どこかのタイミングで右折するために渡らないといけない。どう考えるのか。跨線橋のところか。密集すると思うが、道路に出ないようにしてほしい。安全対策も。	〃	ご指摘のとおり、自転車は左側通行であるので、どこかで道路を渡る必要がある。跨線橋の所は信号がないのでその手前ということも考えられるが、こちら学校と警察と現地を見て判断していきたい。また、通学の安全を考えるならば、道路を渡った後は、自転車を降りて押して歩くことも考えられる。警察の意見も聞いて、総合的な判断をした

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
国重委員	安全は、生徒に対しても取組が必要であり、一般質問の場でも話を聞いた。引き続き、各所と連携して進めてもらいたい。		い。
10:25～ 国重委員	薪幼稚園駐車場の整備について質疑		
10:30～ 次田委員	大住中学校の自転車通学は来年の2学期から本格実施とのことであるが、学校選択制度を導入する薪小学校区の市民にははっきりと対象地域がどうなるか伝えられないといけない。大きな選択材料の一つとなる。3月ぐらいまで、一定の目処を保護者へ示さないといけない。	学校教育課長	特定地域選択制度の導入にあたり、今年の9月29日から受付を開始することから、先だって、市のホームページに情報を掲載し、検討している自転車通学の対象地域を明らかにしている。
〃	自転車通学の話は十何年も前からしていたことである。選択制度をやると決めてからも、取組が少し遅いという印象であり、もっと早くできなかったのか。北薪は遠い。40分くらいかかる。これを導入する目的はどうか。	〃	遠距離通学が徒歩で通学している生徒の負担になっており、それを軽減するためである。
〃	その苦労は分かる。それと安全である。最近の雨は豪雨であり、そういう場合は、バスに乗っての通学も良いか。	〃	雨合羽を使つての通学になるかと思う。
〃	すごく危険。雨の量にもよるが、自転車通学の最大の目的は安全。安全を考えるなら、バス通学というものも並行したらよいのではないかと思うが、どうか。問	〃	通学方法に関わらず、通学の安全は考えていけないといけない。公共交通機関も通学の手段として考えてはどうかという意見と思うが、一定の距離

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員 〃	<p>題はないし、選択できるようにすればよい。</p> <p>他では認めている。ならば、並行して考えてもらいたい。親もそういった声あるが、雨の時はどうかという話がある。大住中学校は開校以来というが、何十年と経っている。いままで取り入れられなかったことがおかしいと思う。ここまできたのであれば、一番の目的は何かということをしつかりと考えてもらいたい。柔軟に取り入れて欲しい。</p> <p>できることなら並行して考えてもらいたい。全体的には、なんでこんなに時間がかかるのかという状態である。偏在解消のためにやるんだったら、なるべく早く早く対応してほしい。</p>	学校教育課長	<p>以上については補助しており、普賢寺小学校、培良中学校では公共交通機関の利用を認めている。</p> <p>通学路の安全確保は今後も継続的に検討すべき課題である。今回は徒歩通学の生徒の負担を軽減、解消するために自転車通学を導入するものである。</p>
10:40～ 次田委員	予防接種の詳細について質疑		
10:51～ 河本委員	保育所等への派遣委託料の増について質疑		
10:57～ 河田委員	予防接種の詳細について意見		
10:58～ 河田委員	<p>大住中学校の自転車通学の話はやっどである。安全の話であるが、ヘルメットやカッパなど着用している中学生を日常では見たことがない。初めて導入するにあたり、子どもたちにはしっかりとこれまでやってきた</p>	学校教育課長	<p>ご指摘のとおり生徒への講習は非常に重要である。ヘルメットは市から貸与したい。自転車通学を希望する生徒へは、講習を開催し、傘を差さない、カッパを着用するとか、定められたルートを走る</p>

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
河田委員 〃	安全講習とは別の確度からの通学の安全について試 行前までに周知していかないといけない。 スラックスや雨合羽が車輪に巻き込まれないよう十 分に注意するなどを、安全な場所で実際に経験して もらう必要がある、安全を確保してほしい。 入学した子どもたちも、5月試行前にまだ時間はあ るのでぜひしていてもらいたい。時期もしっかり考 えてもらいたい。また、できたら、利用者以外の生徒 にもぜひ講習して欲しい。	学校教育課長	等のルール、マナーの周知をしていきたい。 生徒対象の講習には実践的なものを取り入れるよ うにしていきたい。
11:04～ 河田委員	妊婦支援のための給付金について質疑		
11:10～ 有田委員 〃 〃	情報教育推進費の減額要求の内訳は何か。 予定している物品は購入でき、予算より安く購入で きたという理解でよいか。 こういったタブレットとか、情報教育は重要であり、 今後も質を落とさずに環境づくりを進めて行って欲 しい。	学校教育課長 〃	タブレット端末の入札差金である。 ご指摘のとおりである。
11:12～ 有田委員	新幼稚園駐車場の整備について質疑		
11:16～ 有田委員	大住中学校の駐輪場整備であるが、すでに始まってい る体育館のエアコン工事とは重なることがあるのか。	学校教育課長	工事期間としては重なる場合もあるが、輻輳とい ったものの解消はできると考えている。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
有田委員	他にもあると聞くと、安全対策をお願いしたい。できるか。	学校教育課長	同時期に複数の工事が実施されることはあるが、しっかり調整をして事故等のないよう対応していく。
〃	事故のないようくれぐれも気を付けて欲しい。外部の人間も出入りするようになるので、セキュリティ面の安全対策もしっかり対応してほしい。		
11:18～ 増富副委員長	大住中学校の自転車通学であるが、資料請求しているが、他の委員で質疑されたので、私からは安全性を高めていってもらうよう要望することだけ伝えたい。		
11:19～ 増富副委員長	新幼稚園駐車場の整備後の運用（警備員配置）について質疑		
11:21～ 増富副委員長	3小学校の学校給食調理業務に係る債務負担行為であるが、委託費が3年前と比べて非常に増えているが、どういった計算を行ったのか教えて欲しい。	学校給食課長	田辺小学校であれば前回より約20%増額している。主に人件費と消耗品等の物件費の増によるものである。
〃	田辺小学校の20%増が人件費なら、田辺東小学校と桃園小学校の増額も人件費によるものか。	〃	人件費と物件費の増である。業者からの見積もりや本市独自の算出によって増額を見込んでいる。
〃	色々な物の値段が上がっており、給食材料費は保護者負担になるとして、光熱水費等やその他の部分の経費はどうか。これらは債務負担行為には入っていないのか。調理員の人件費のみと考えたらよいのか。	〃	光熱水費は市費で対応している。債務負担行為の内訳は調理業務に係る人件費と消耗品等の物件費である。これらを算出し契約する上限額を設定するものである。
〃	市としては、現在の業者を継続して、これから3年間	〃	業者はプロポーザルにより再度選定する。これま

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
増富副委員長	<p>また委託する考えか。これまでの3年間で問題点があったら教えて欲しい。</p> <p>民間委託は行政改革の一環で行われたものであり、その効果として費用の削減と人材確保の2点が挙げられていた。このたびの増額は人件費であり、正規職員であったとしても人件費の増額は必要であったからよいとして、それでも委託することに疑問に思うところがあるが、委託についてどう考えるか。</p>	学校給食課長	<p>での3年間で給食を停止したケースはなく、民間委託により安定した給食が提供できている。</p> <p>ご指摘のとおり行政改革の一環で行った。市では調理員を確保することが困難な中で、民間業者の方では柔軟な働き方、働き場所を提供し、人材を確保されたことから、委託は有効であったと考える。コロナ禍の時期も、給食を停めることなく安定的に提供できた。</p>
〃	調理業務の委託は、他では偽装請負の裁判まで至った事例もある。市は調理に入る前にあらかじめ指示書が出されていると聞いているが、すぐに判断を要する万一の場合の指示はどうなるのか。	〃	各小学校には、栄養教諭又は管理栄養士を配置しており、あらかじめ業者と打ち合わせて調理してもらっている。万一の事態が生じた場合は、栄養教諭又は管理栄養士が業務責任者と協議を行い、マニュアルに基づいて対応することになる。
〃	緊急の場合には、管理栄養士等が対応を取られる体制ということか。	〃	ご指摘のとおり栄養教諭又は管理栄養士において対応される。
〃	他では、業務委託していても、採算面から途中で撤退する事例もあると聞いているが、どうか。業者の調査はしているのか。	〃	業者選定にあたり、受託実績や売上等も考慮し、また衛生指導や職員研修といった部分まで含めて総合的な判断をして、適切な業者を選定している。
〃	業者が変わると、調理する人も変わる可能性があると思うが、これまで培われてきた地域の給食がしっかりと伝えられていくのか疑問がある。調理に従事する者の異動状況はどうか。	〃	3年間の業務委託で業者が途中で変わった事例はない。もし交代となっても、しっかりと引継はしてもらおう。調理員についても、実態として、次の事業者のところで働いてもらうこともあると聞いている。

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
増富副委員長	会社が変わってもその方々の雇用は引き続きなされるということか。そういう約束をとっているということか。	学校給食課長	雇用、人材確保については、どの業者も色々と気にしているようである。業者の方からは、調理師と相談した上で、継続雇用する場合もあるという話を聞いている。
〃	働いている人の生活を守るためにも、継続雇用は大きなことである。そういった条件をプロポーザルに入れることはできるのか。	教育部副部長	業者選定に当たり、その場所で従事された方を継続雇用することを必須条件にすることはしない。しかし、受託業者も人材確保は課題であり、精通した者が関わることは需要があると思うので、双方の意向がマッチすれば、あくまで個人と会社の判断によりなされるものであるが、可能性は十分であると認識している。
〃	働いている人の保障をしていくことを含めて、委託業者に任せることは多々問題があるとは思っているので、この問題は今後も質問していきたい。また、プロポーザルの条件に雇用の継続を入れられるならお願いしたい。		
11:38～ 次田委員	給食調理について、民間委託する前は事故というか、異物混入が毎日のように報告されていたと思う。今はそういうものはどう扱っているのか。報告体制はどうなっているのか。	学校給食課長	市としては、異物混入マニュアルを策定しており、当該マニュアルに基づいて、それぞれが対応しているところである。
〃	そのマニュアルは前のものではないか。民間委託後に見直しているのか。昔、熱い天ぷらのものを袋に入れてぐにゃっとなり、給食停止になった事例もあった	〃	マニュアルは、民間委託後も適時見直している。全校に共通して異物混入という事案であれば、全校の給食を止める。内容が単独校のものなら当該校

質 問		回 答	
質問者	内 容	答弁者	内 容
次田委員	と思う。どういうルートで報告連絡はなされるのか。その判断はどこですか。月どれくらい報告があるのか。	学校給食課長	での対応となる。 マニュアルに沿って、発生した事案の内容に応じて、学校と教育委員会で判断するようにしている。報告は、今は月に1件程度の頻度である。
〃	昔は毎日のようにあった。報告が細かかったようにも思う。今はマニュアルに沿って判断しているということであるが、本当に校長が判断するのか。今は月1件程度というが、事実として、起こっていないという理解でよいのか。	〃	判断は校長も行っているが、その場合でも、教育委員会には報告するようにしている。月に1件程度の報告に止まっている状況である。
〃	教育委員会で全体を把握しているということで理解した。民間委託で良くなったのなら、すごいことだ。減っているなら結構であるが、そういったところの連絡は非常に重要であるので、遅滞のないよう、しっかりと徹底するようお願いしたい。		
11:45	以上		